

【事業の経緯】

別添資料1

道建-01 一般国道384号(三日ノ浦バイパス)事業の経緯

審議経過	再評価 の理由	工 期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H19新規評価)	—	H19	H25	46.0	1.50	延長=2.0km 幅員=6.0(9.75)m
第1回審議 (H28)	事業採択後 10年経過	H19	H29	68.5	1.19	延長=2.0km 幅員=6.0(9.75)m

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：上五島支所 建設課

担当課長名：野田 章則

事業名	一般国道384号（三日ノ浦バイパス）		事業区分	一般国道	事業主体	長崎県	
起終点	自：長崎県南松浦郡新上五島町三日ノ浦郷 至：長崎県南松浦郡新上五島町相河郷					延長 2.00km	
事業概要	一般国道384号 三日ノ浦工区は、幅員狭小、線形不良箇所を解消することで、水産業・観光産業を主要産業とする新上五島町の活性化を支援するとともに、防災機能及び歩道整備を行うことで交通の安全性向上を図る事業。						
H19年度事業化		都市計画決定 なし		H20年度用地着手		H21年度工事着手	
全体事業費		68.5億		事業進捗率		72% 供用済延長 0.2km	
計画交通量		5,367台/日（H42）					
費用対効果分析結果		B/C (事業全体) 1.19 (残事業) 8.48	総費用 (残事業)/(事業全体) 9.35/76.15億円 事業費：9.10/75.86億円 維持管理費：0.25/0.29億円		総便益 (残事業)/(事業全体) 79.29/90.27億円 走行時間短縮便益：69.43/79.23億円 走行費用減少便益：8.59/9.63億円 交通事故減少便益：1.27/1.41億円		基準年 平成28年
感度分析の結果		残事業について感度分析を実施					
【全体事業】		交通量変動：B/C=1.07~1.31（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=1.16~1.22（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.14~1.23（事業期間±1年）		【残事業】B/C=7.64~9.35（交通量 ±10%） B/C=7.72~9.38（事業費 ±10%） B/C=8.29~8.51（事業期間±1年）			
事業の効果等		・新上五島町中心部と本土と結ぶフェリー発着箇所である奈良尾港間の走行性向上（線形不良箇所解消による走行性向上、時間短縮による産業振興・社会活動の活性化を支援） ・防災機能及び交通安全性の向上（災害時、緊急輸送道路としての機能強化、歩道整備による歩行者の安全性確保）					
関係する地方公共団体等の意見		「移動政調会（五島ブロック）」より整備促進の要望が行われている					
事業再評価監視委員会の意見		—					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等		—					
事業の進捗状況、残事業の内容等		平成27年度末までの進捗率は72%であるが、用地進捗は90%、トンネルも本格的実施していることから、今年度も用地取得を継続しつつ、トンネルの工事進捗を図り、平成29年度の事業完成を目指す。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等		地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き事業の進捗を図り、平成29年度の事業完成を目指す。					
施設の構造や工法の変更等		埋立部軟弱地盤工法の追加					
対応方針		事業継続					
対応方針決定の理由		事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。					
事業概要図		位置図 標準断面図 全体計画					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

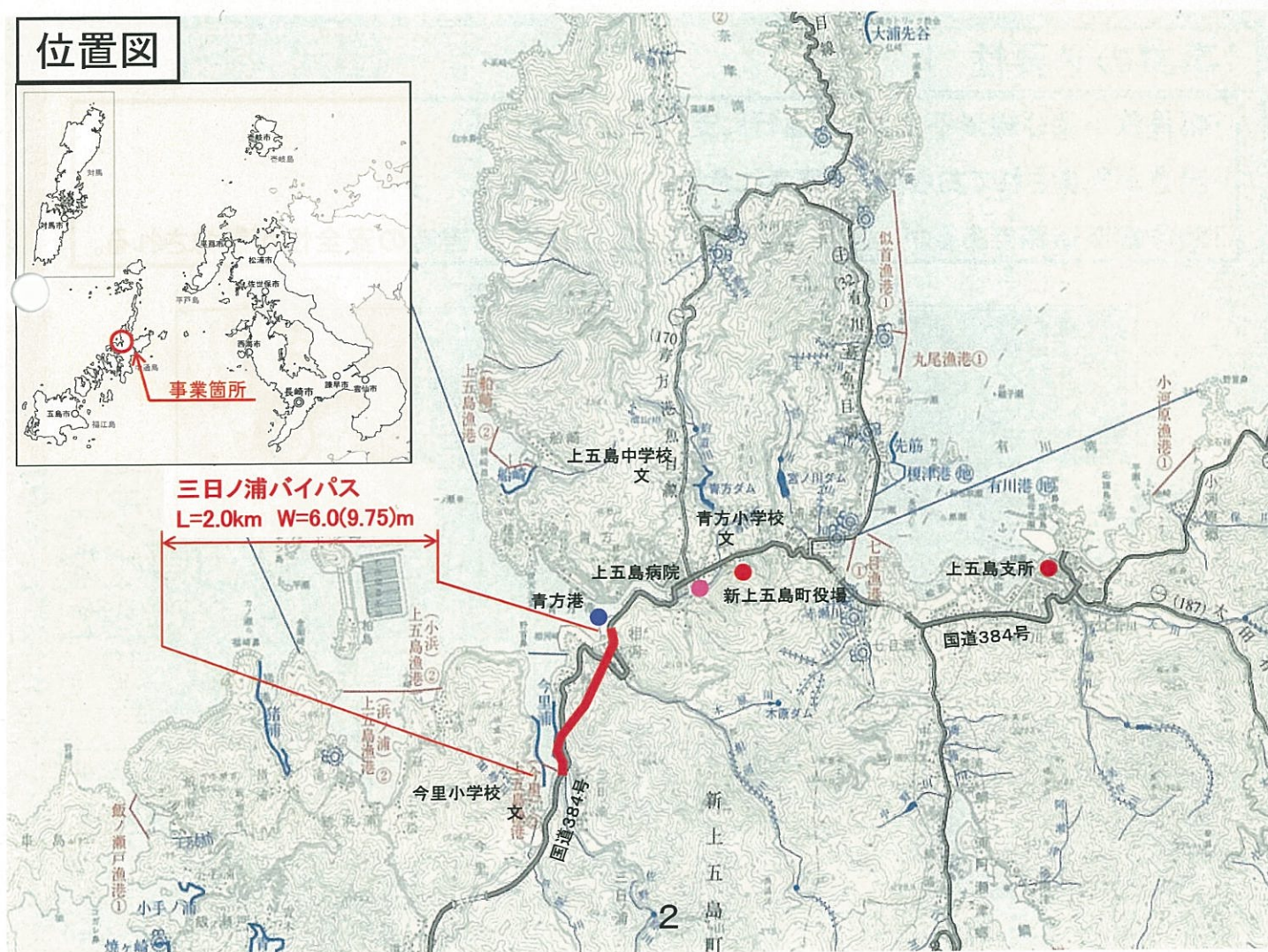
平成28年度 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-1 道路改築事業 一般国道384号 (三日ノ浦バイパス)

1

位置図



事業概要

三日ノ浦バイパス 全体計画 延長=2,000m 幅員=6.0(9.75)m

事業目的: 物流、交流の向上、歩行者の安全性確保、防災機能の強化

起点 南松浦郡新上五島町三日ノ浦郷

終点 南松浦郡新上五島町相河郷

供用済

改良工、橋梁工
L=222m

改良工 L=684m

トンネル工 L=794m

改良工
橋梁工
L=120m

改良工
L=180m

三日ノ浦橋

相河橋

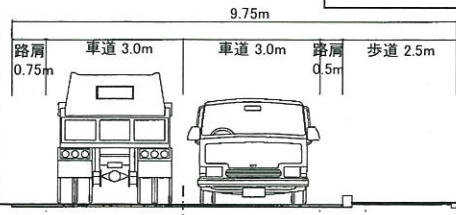
至 奈良尾

至 有川

整備状況

- ・H19年度事業化
- ・H27年度末まで
事業進捗率 72%(事業費ベース)
用地進捗率 90%(面積ベース)

標準断面図



整備写真① (供用済箇所)



整備写真② (トンネル工事状況)



3

事業の必要性

- ・幅員狭小及び線形不良により通行に支障をきたしている。
- ・歩道が整備されておらず、歩行者に危険を及ぼしている。
- ・緊急輸送道路であるが、過去に災害が発生しており、災害時の安全性が懸念される。

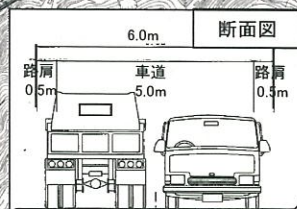
現道区間 L=3,010m W=5.0(6.0)m

写真③ 平成元年災の集中豪雨による道路法面崩壊



至 奈良尾

至 有川



現況写真① (整備前の通学の様子)



現況写真② (幅員が狭く離合困難)

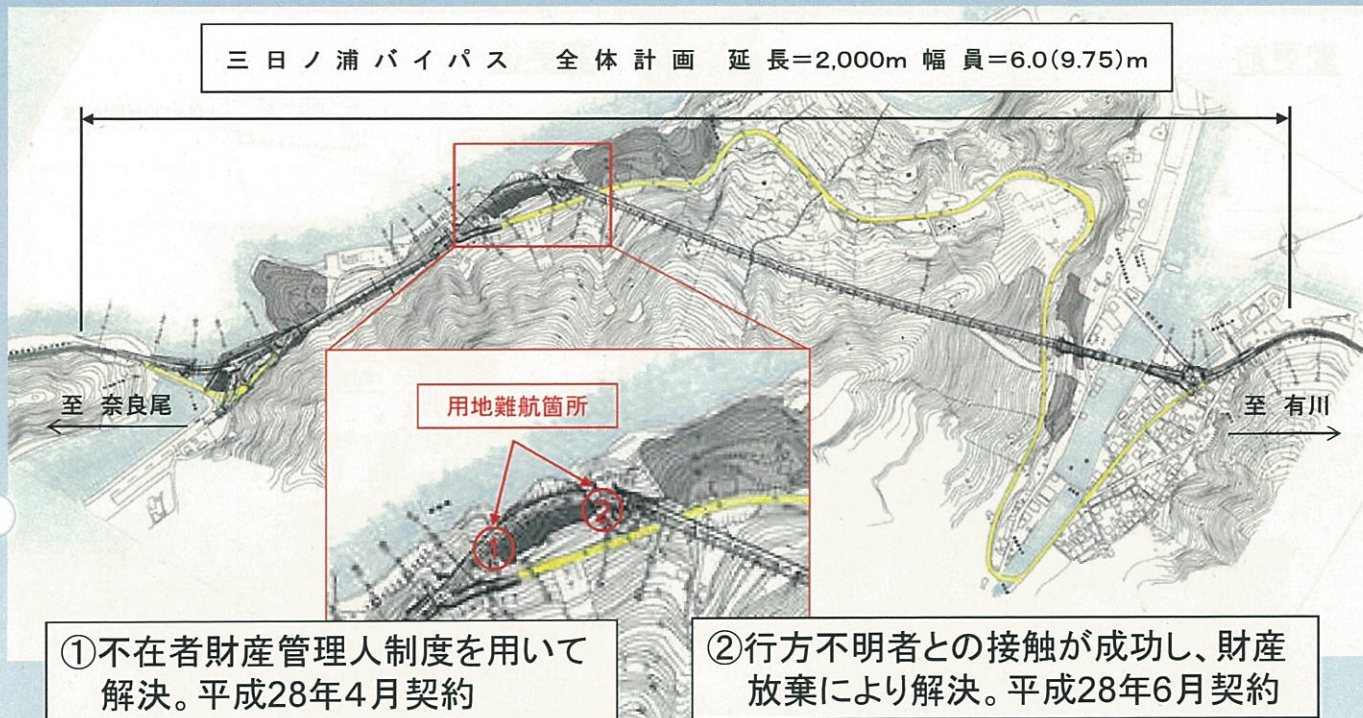


4

再評価に至った理由(1)

【完了工期】H25(前回)→H29(変更)

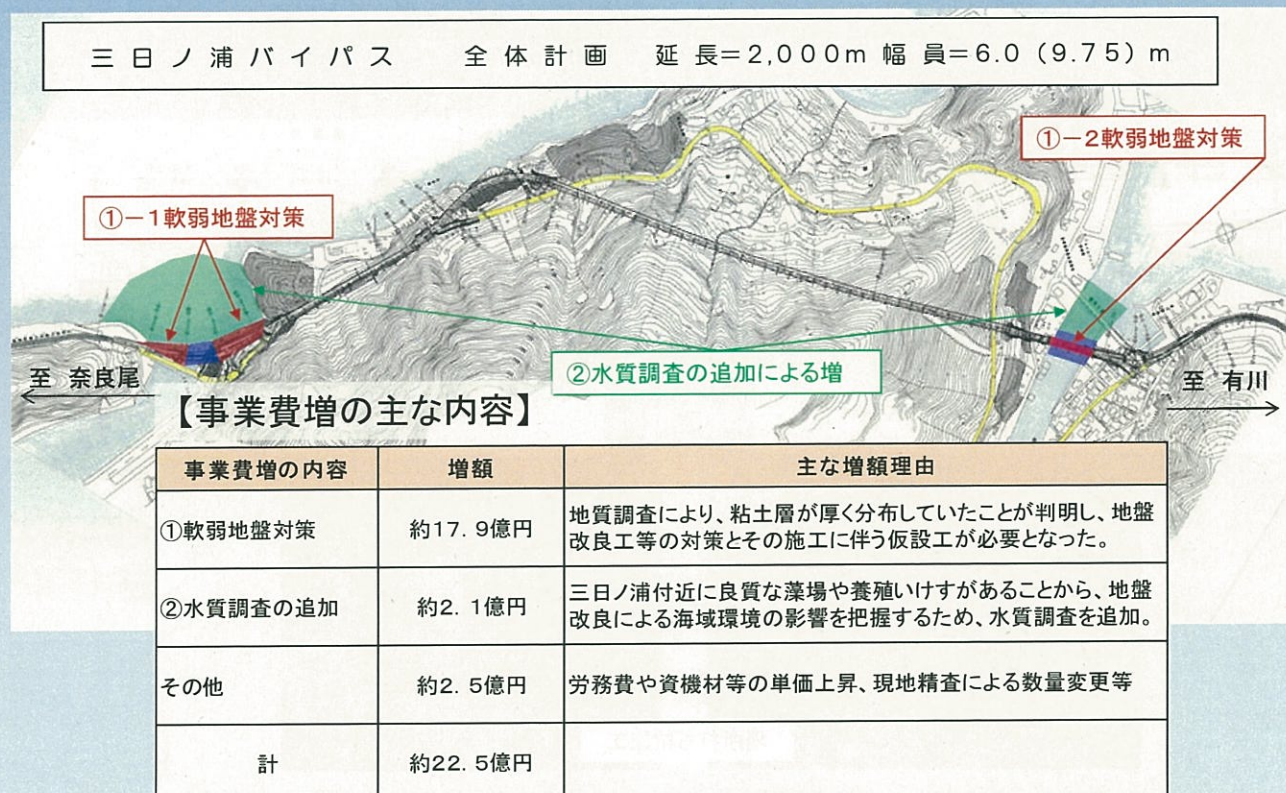
・用地取得において、①アメリカ在住や②行方不明者の解決に時間を要した。



5

再評価に至った理由(2)

【事業費】46.0億円(前回)→68.5億円(変更)

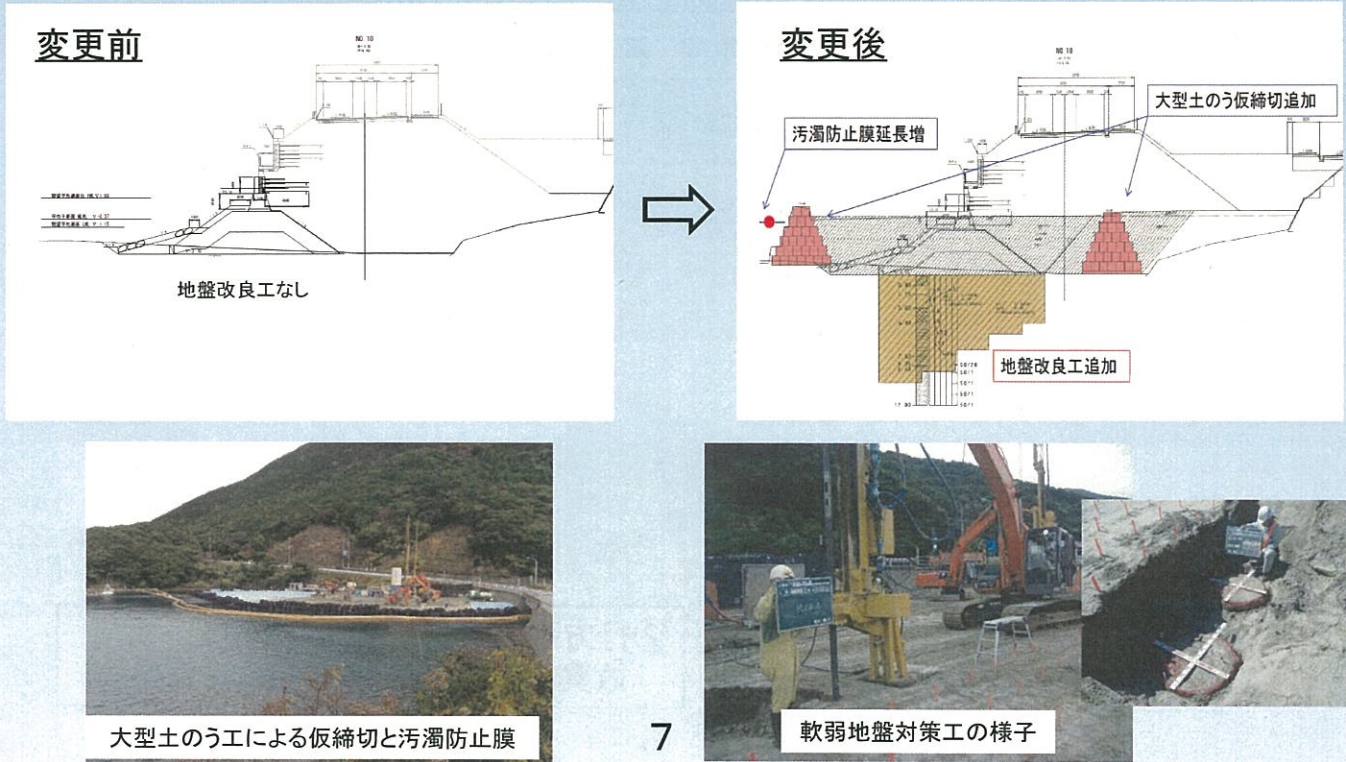


6

再評価に至った理由(2)

①－1 軟弱地盤対策

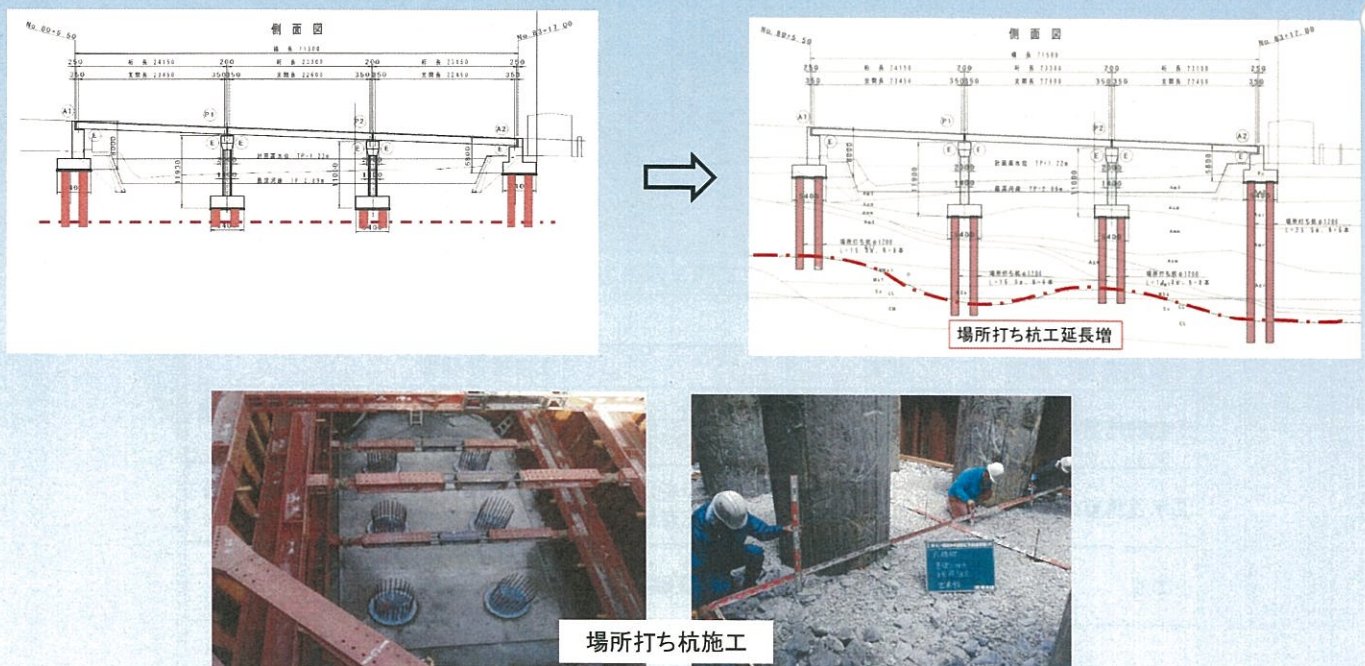
軟弱地盤改良工の追加と仮設工の追加



再評価に至った理由(2)

①－2 軟弱地盤対策

支持地盤の見直しによる場所打杭工の延長増



再評価に至った理由(2)

事業箇所近くには良質な藻場やいけすが存在するが、地盤改良等に伴い海域の影響が懸念されるため、水質の監視を常時おこなう必要が生じた。



今後の見込み: 主な残工事として、トンネル工事があり延長794mの内、約350m掘削(H28.6現在)しているが、当初の地質想定と大きな変化はない。

9

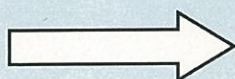
費用対効果分析

【B/C】1.50(前回) → 1.19(現行)

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(軟弱地盤対策の追加など)
- ・工期の延長(用地解決の遅延)

対応方針
(原案)



事業継続

【事業の経緯】

別添資料1

港湾-1 大島港改修事業の経緯

審議経過	再評価 の理由	工 期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初	-	H13	H17	4.5	1.24	防波堤30m 道路改良4×200m 物揚場(-3.0m)(突堤)30m
第1回審議 (H23)	社会情勢の変化	H13	H25	14.7	1.13	防波堤(東)55m 道路改良4×240m 物揚場(-3.0m)(突堤)30m
第2回審議 (H28)	再評価後 5年経過	H13	H30	19.2	1.11	防波堤(東)55m 道路改良4×240m 物揚場(-3.0m)(突堤)30m

港湾（港湾整備事業）

事業評価カルテ(再評価)

平成 28 年度										
事業名(箇所名)	大島港改修事業 (大島港 神ノ浦地区)			担当課	県北振興局 港湾漁港第二課		事業主体	長崎県		
				担当課長名	宇土 勝雄					
実施箇所	カルテ表示項目									
	長崎県平戸市									
	検索対象都道府県指定(複数可)									
	長崎県									
該当基準	再評価後5年経過した時点で継続中の事業									
主な事業の諸元	防波堤(東) 55m 物揚場(-3.0m)(突堤) 30m 道路(改良) 4×240m									
事業期間	事業採択	平成 13 年度		完了	平成 30 年度					
総事業費(億円)	19.2		残事業費(億円)	0.7						
目的・必要性	大島港神ノ浦地区において、物揚場、防波堤を整備することにより、小型船の安全な係留を確保し作業の効率化を図る。また、臨港道路は幅員が狭く老朽化していることから、道路の拡幅及び改良により安全な交通体系を確保する。									
便益の主な根拠	・多そう係留の解消 ・漁業就労者の負担軽減 ・車両通行コストの削減 ・背後家屋への越波被害の軽減									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成 28 年度								
	B:総便益(億円)	26.6	C:総費用(億円)	24.0	全体B/C	1.11	B-C	2.4	EIRR (%)	4.35
事業の効果等	当該事業を実施することにより、港内の安全な係留と安全な交通体系が確保でき、作業の安全性と効率性の確保が可能となる。									
社会経済情勢等の変化	大島地区漁協組合員数 (H22)133人→(H26)146人									
主な事業の進捗状況	総事業費19.2億円、既投資額18.2億円 平成27年度末現在 事業進捗率94.5%									
主な事業の進捗の見込み	平成30年度に事業完了予定									
コスト削減や代替案立案等の可能性	可能な限りコスト削減を図る。代替案の可能性はない。									
対応方針	継続									
対応方針理由	効果的な事業の実施を図ることによって十分な事業の投資効果があると判断されるため									
貨幣換算が困難な効果等による評価	評価の観点	貨幣換算が困難な効果								
	特になし	特になし								

平成28年度 長崎県公共事業評価監視委員会

(再評価 港湾-1)

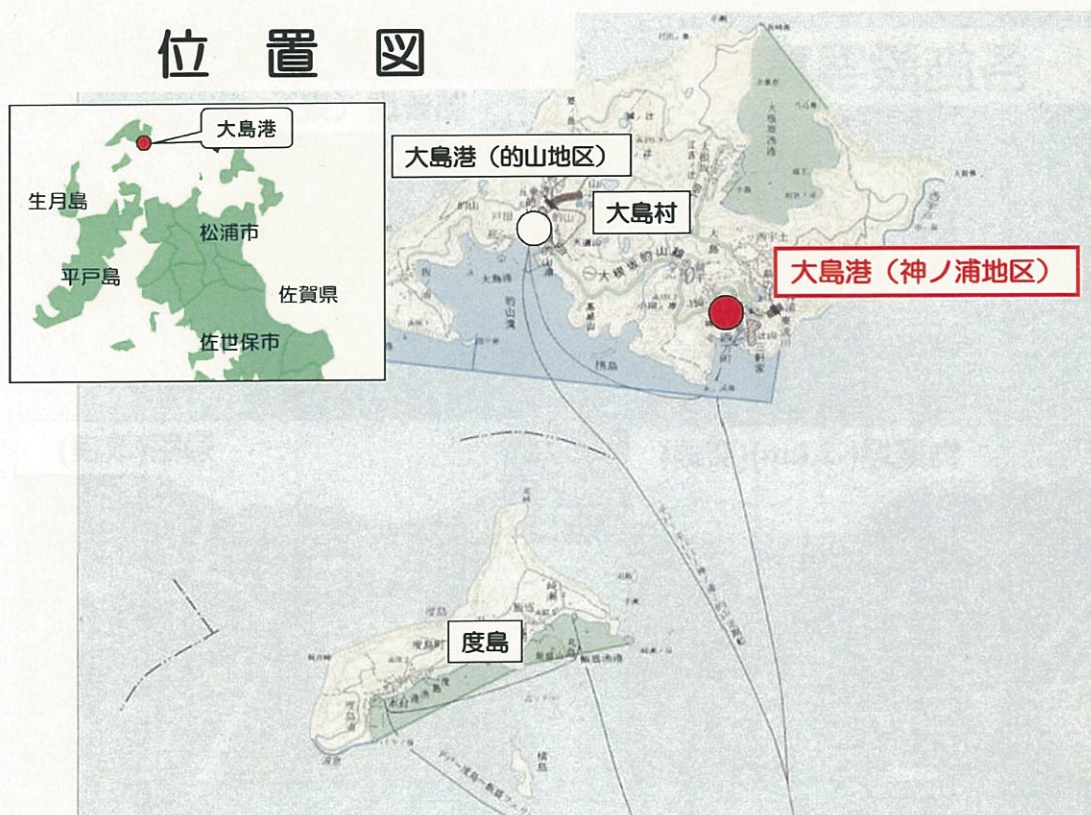
大島港改修事業

平戸市大島村神ノ浦地区

説明資料

1

位置図



2

事業概要



平成28年3月撮影 3

各施設写真

防波堤（東）



物揚場(-3.0m)(突堤)



道路(改良)



■防波堤(東) 物揚場(-3.0m)(突堤) (1)



防波堤からの越波状況

整備前



港内波浪状況

荒天時に港内の波が高い。
また、安全に係船できる施設がない。



港内波浪状況



荒天時の係船状況

5

■防波堤(東) 物揚場(-3.0m)(突堤) (2)

事業効果



整備前

湾奥部へ避難係留

荒天時には港内波高が高いため湾奥部へ避難を行い多そう係留を行っている。

港内静穏度の向上及び多そう係留の解消により
・多そう係留に要する時間と労力の削減及び出漁回数の増加
・荒天時の安全確認見回りに要する経費の削減
・漁船の耐用年数が延長
・労働環境の改善(負担軽減)
・背後家屋への越波、飛沫被害の軽減



整備後

物揚場(-3.0m)(突堤) 30m

防波堤(東)、物揚場(-3.0m)(突堤)の整備により港内静穏度が向上し、係留箇所も増加するため避難係留の必要がなくなる。

防波堤(東) 55m



整備中の防波堤(東)



物揚場(-3.0m)(突堤)

物揚場の整備により
荒天時の多そう係留が解消

6

■道路(改良) (1)

整備前

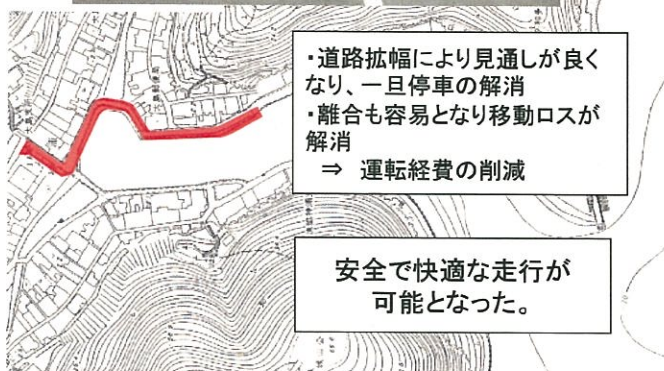


- 幅員が狭く離合ができない。
- 海へ落ちる危険性もある。
- 徐行や一旦停車をしながら通行

7

■道路(改良) (2)

事業効果



- ・道路拡幅により見通しが良くなり、一旦停車の解消
- ・離合も容易となり移動ロスが解消
- ⇒ 運転経費の削減

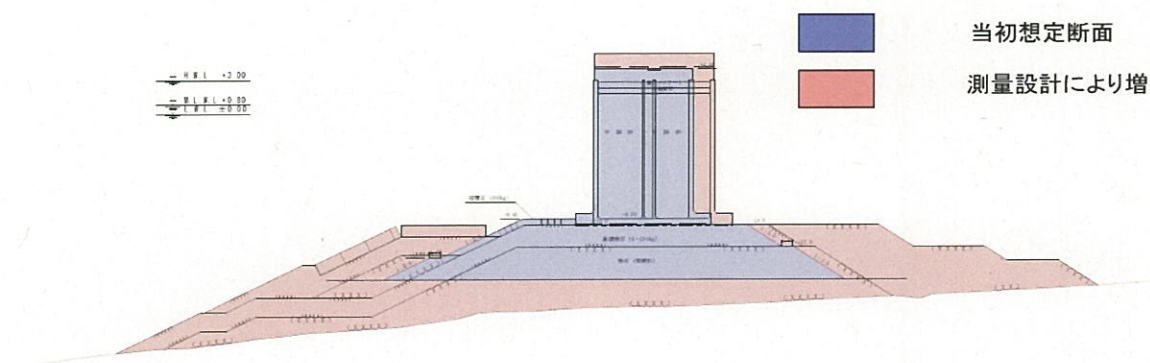
安全で快適な走行が可能となった。

事業費増の理由

・測量設計を行った結果、断面が大きくなった。

工期延長の理由

・事業費増となったが、各年の予算は限られていることから、工期が延びた。



9

便益増の理由

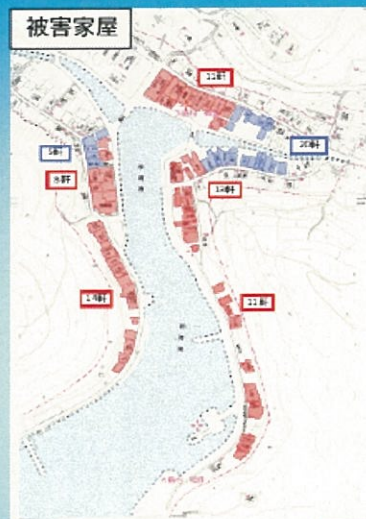
今回変化した主な年間便益額

	前回 (H23)	今回 (H28)
水産物生産コスト削減効果	38百万	52百万
漁業者数	40人	52人
移動コスト削減効果	23百万	18百万
年間通行者数	32千人	24千人
越波被害削減効果	33百万	59百万
被害家屋数	57戸	82戸
年間便益額 計	97百万	134百万

費用対効果

前回再評価との比較

総便益	19.3億	26.6億
総費用	17.1億	24.0億
費用対効果	1.13	1.11



対応方針（原案）

- ・大島島民の基幹産業である水産業の振興に大きく寄与
- ・B/Cは1.00を越えており、事業の投資効果があると判断

『事業継続』

10